

様式例（法第10条第1項関係（定款にその他の事業が掲げられている場合））

2025年度 活動予算書

法人成立の日から 2025 年 12 月 31 日まで

（ 2025 年 06 月 01 日から 2025 年 12 月 31 日まで）

特定非営利活動法人海tasu

（単位：円）

科 目	特定非営利活動に係る事業	その他の事業	合計
I 経常収益			
1 受取会費			
正会員受取会費	790,000		790,000
賛助会員受取会費	50,000		50,000
.			0
2 受取寄附金			
受取寄附金	0		0
施設等受入評価益	0		0
.			0
3 受取助成金等			
受取民間助成金	1,000,000		1,000,000
4 事業収益			
特定非営利活動に係る事業	700,000		700,000
その他事業	500,000		500,000
5 その他収益			
受取利息			0
雑収益			0
営業外収益	0		0
経常収益計	3,040,000	0	3,040,000
II 経常費用			
1 事業費			
(1)人件費			
給料手当			0
法定福利費			0
退職給付費用			0
福利厚生費			0
.			0
人件費計	0	0	0
(2)その他経費			
会議費	50,000		50,000
旅費交通費	50,000		50,000
施設等評価費用	0		0
減価償却費	0		0
支払利息	0		0
.			0
その他経費計		0	0
事業費計	100,000	0	100,000

2	管理費			
	(1) 人件費			
	役員報酬	1,060,000		1,060,000
	給料手当	1,250,000		1,250,000
	法定福利費	200,000		200,000
	退職給付費用	0		0
	福利厚生費			0
				0
	人件費計	2,510,000	0	2,510,000
	(2) その他経費			
	会議費	50,000		50,000
	旅費交通費	50,000		50,000
	減価償却費			0
	支払利息			0
	地代家賃	140,000		140,000
	その他経費計	240,000	0	240,000
	管理費計	2,750,000	0	2,750,000
	経常費用計	2,850,000	0	2,850,000
	当期経常増減額	190,000	0	190,000
III	経常外収益			
	1 固定資産売却益	0		0
				0
	経常外収益計	0	0	0
IV	経常外費用			
	1 過年度損益修正損	0		0
				0
	経常外費用計	0	0	0
	経理区分振替額			0
	当期正味財産増減額	190,000	0	190,000
	設立時正味財産額			0
	次期繰越正味財産額	190,000	0	190,000

(備考)

- 1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。
- 2 設立当初の事業年度及び翌事業年度の活動予算書はそれぞれ別に作成する。
- 3 設立時の資金がある場合は、設立当初の事業年度に設立時正味財産額としてその額を記載する。翌事業年度以降は、前年度の活動予算書に次期繰越正味財産額として掲げた額を、前期繰越正味財産額として記載する。
- 4 「事業費」とは、法人の事業の実施のために直接要する支出で、管理費以外のものをいい、会計処理上は、事業の種類ごとに区分して記載する。事業費の例としては、「〇〇事業費」(注…当該事業の実施のために直接要する人件費・交通費等の費用が含まれる。)等が挙げられる。
- 5 特に、支出規模(事業費+管理費)でみた特定非営利活動に係る事業の割合、総支出額に占める管理費の割合等は、特定非営利活動を行うことを主たる目的とすること、営利を目的としないものであることという法定要件への適合性の判断材料となる。
- 6 2部作成する。

様式例（法第10条第1項関係（定款にその他の事業が掲げられている場合））

2026年度 活動予算書

（ 2026 年 01 月 01 日から 2026 年 12 月 31 日まで）

特定非営利活動法人海tasu

（単位：円）

科 目	特定非営利活動に係る事業	その他の事業	合計
I 経常収益			
1 受取会費			
正会員受取会費	70,000		70,000
賛助会員受取会費	100,000		100,000
.			0
2 受取寄附金			
受取寄附金	0		0
施設等受入評価益	0		0
.			0
3 受取助成金等			
受取民間助成金	1,500,000		1,500,000
4 事業収益			
特定非営利活動に係る事業	1,500,000		1,500,000
その他事業	4,000,000		4,000,000
5 その他収益			
受取利息			0
雑収益			0
営業外収益			0
経常収益計	7,170,000	0	7,170,000
II 経常費用			
1 事業費			
(1) 人件費			
給料手当	500,000		500,000
法定福利費			0
退職給付費用			0
福利厚生費			0
.			0
人件費計	500,000	0	500,000
(2) その他経費			
会議費	50,000		50,000
旅費交通費	100,000		100,000
施設等評価費用	0		0
減価償却費	100,000		100,000
支払利息	0		0
.			0
その他経費計	250,000	0	250,000
事業費計	750,000	0	750,000

2	管理費			
(1)	人件費			
	役員報酬	2, 120, 000		2, 120, 000
	給料手当	2, 500, 000		2, 500, 000
	法定福利費	400, 000		400, 000
	退職給付費用	200, 000		200, 000
	福利厚生費			0
				0
	人件費計	5, 220, 000	0	5, 220, 000
(2)	その他経費			
	会議費	50, 000		50, 000
	旅費交通費	100, 000		100, 000
	減価償却費			0
	支払利息			0
	地代家賃	240, 000		240, 000
	その他経費計	390, 000	0	390, 000
	管理費計	5, 610, 000	0	5, 610, 000
	経常費用計	6, 360, 000	0	6, 360, 000
	当期経常増減額	810, 000	0	810, 000
III	経常外収益			
1	固定資産売却益	0		0
				0
	経常外収益計	0	0	0
IV	経常外費用			
1	過年度損益修正損	0		0
				0
	経常外費用計	0	0	0
	経理区分振替額			0
	当期正味財産増減額	810, 000	0	810, 000
	設立時正味財産額			0
	前期繰越正味財産額	190, 000		190, 000
	次期繰越正味財産額	1, 000, 000	0	1, 000, 000

(備考)

- 1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。
- 2 設立当初の事業年度及び翌事業年度の活動予算書はそれぞれ別に作成する。
- 3 設立時の資金がある場合は、設立当初の事業年度に設立時正味財産額としてその額を記載する。翌事業年度以降は、前年度の活動予算書に次期繰越正味財産額として掲げた額を、前期繰越正味財産額として記載する。
- 4 「事業費」とは、法人の事業の実施のために直接要する支出で、管理費以外のものをいい、会計処理上は、事業の種類ごとに区分して記載する。事業費の例としては、「〇〇事業費」(注…当該事業の実施のために直接要する人件費・交通費等の費用が含まれる。)等が挙げられる。
- 5 特に、支出規模(事業費+管理費)でみた特定非営利活動に係る事業の割合、総支出額に占める管理費の割合等は、特定非営利活動を行うことを主たる目的とすること、営利を目的としないものであることという法定要件への適合性の判断材料となる。
- 6 2部作成する。